

公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成17年度決算に係る損益計算書及び貸借対照表の要旨を公告します。

平成18年 6月26日

損益計算書の要旨

長野県市町村職員共済組合
理事長 伊藤喜平
(単位:千円)

	経理区分	短期	長期	業務	保健	宿泊		賃付	物資	財形	基礎年金支払
						湖泉荘	湯香里荘				
負担金	6,186,838	21,838,910	236,725	386,380							
受取金	6,380,810	12,315,632	386,370								
施設収入								700			
賃料								29,219			
組合員貸付利息									315,823		
基礎年金交付金		3,122,336									
利息及び配当金	1,218	3,312,892	277	111	33	74	137	296	18		
特別修繕引当金戻入					54,006		25,324				
その他収入	819,141	348,974	619	919	4	425	464	14,133	39,705	1,115	1,087,779
他経理から繰入金			108,622	7,000	15,968	16,729	351,794				
前年度支払準備金	1,036,327										
前年度繰越長期給付積立金		190,088,172									
計	14,424,334	231,026,916	346,243	780,780	70,011	17,228	407,638	330,252	39,723	1,115	1,087,779

2 貸借対照表の要旨

資	流動資産	2,259,267	12,410,384	398,331	324,348	50,835	117,079	81,656	64,432	226,772	755
資	固定資産	178,729,040	119,948		300,001	1,077,100	2,046,314	13,397,152			68,084
資	繰延資産		337			40	3,028				
資	固定資産合計	2,259,267	191,139,424	518,616	324,348	350,836	1,194,219	2,130,998	13,461,584	226,772	68,839
負	流动負債		1,03,220	1,828	1,815		110	105,396	1,099	87,359	
負	固定負債	1,055,502		281,919	6,727	3,000	4,000	232,250	12,733,545	3,793	68,084
負	債務合計	1,158,722		283,747	8,542	3,000	4,110	337,646	12,734,644	91,152	68,084
資	資本剩余金		456		32,730	1,778,617	765,449				
資	積立金	191,139,424									
利	益剰余金	1,111,577		234,413	315,806	315,106	1,027,903	726,940	135,620	755	
本	損益	11,032				588,508					
資	資本合計	1,100,545	191,139,424	234,869	315,806	347,836	1,190,109	1,793,352	726,940	135,620	755
負	債・資本合計	2,259,267	191,139,424	518,616	324,348	350,836	1,194,219	2,130,998	13,461,584	226,772	68,839

市町村チ一ム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年6月26日

長野県環境保全研究所長 荒井英彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

リアルタイムPCRシステム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成18年8月31日

(4) 納入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978（郵便番号 380-0944）

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎 研究情報チーム

電話 026（227）0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月19日 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

食の安全・生活衛生チーム